改正電子帳簿保存法 実務のポイント早わかり



カリキュラム

- 1. 改正電子帳簿保存法とは
- 2. 実務のポイント(真実性・可視性の確保、 タイムスタンプ他)
- 3. 書類整理・業務効率化のヒント
- 4. 最新! 22年12月発表 [23年度税制改正大綱]

【受講料】お一人様1,100円(税込)

受講料は支払締切日までに指定口座へお振込みまたは 窓口へお越しください。なお、締切後のキャンセルによる ご返金はお受けできかねますのでご理解のほどお願い 申し上げます。

【対象】財務経理部門の方、経理システムの導入を 検討中の方、ペーパーレス化に取り組む方 他

【定員】 先着30名

【申込・支払締切】令和5年6月16日(金)

【主催】伊丹市立産業振興センター (指定管理者:伊丹商工会議所) 改正電子帳簿保存法が、令和6年1月から本格的 にスタートします。準備は進んでいますか?

今回は「何かしないといけないの?」「何を、どうすればいいの?」とお悩みの皆様に向けて、いまさら聞けない法改正の内容から、実務のポイントまで一気に押さえたいというご要望にお応えします。

改正電子帳簿保存法への対応にお困りの方、何から始めればいいのかお悩みの方は是非ご参加ください。すっきり分かって、無理のない対応策が見つかるはずです。

開催日時

韓6月23日(金)

 $13:30 \sim 16:30$

会 場

伊丹商エプラザ4階

(伊丹市立産業振興センター)

会議・研修室 A

講師

中小企業診断士 (株式会社THINKING CREATE)

石川 梨絵子 氏



申込・問合せ

伊丹市立産業振興センター

〒664-0895 伊丹市宮ノ前 2-2-2 伊丹商エプラザ4階 Tel.072-773-5007 Fax.072-778-6262 HP. https://www.meditam.org/



1)申込

当センターHP・TEL・FAX・来館のいずれかの方法でお申込ください。※銀行振込をご希望の方には口座番号をご連絡いたします。

②支払(申込完了)

お客様からお支払・お振込をいただき、確認が取れましたら領収証を発行いたします。

③セミナー当日

当日会場へ お越しください。

申 FAX:(072)778-6262 伊丹市立産業振興センター 令和5年6月23日(金) 13:30~16:30 ICT活用セミナー: 改正電子帳簿保存法 実務のポイント早わかり 事業所名 Ŧ ご住所 ふりがな 参加者氏名 TEL FAX セミナー当日直接つながるお電話番号をご記入ください (a) E-mail ※当センターより連絡いたしますので、正確にご記入ください 支払方法 □ 当センター窓口 □ 銀行振込

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用し、それ以外の目的では利用いたしません。 ※主催者の都合により内容を変更、または中止する場合がございます。(お申込みが著しく少ない場合、または天災の場合など。)

講師プロフィール



中小企業診断士 (株式会社THINKING CREATE) 石川 梨絵子 氏

2006年立命館大学大学院法学研究科修了(法学修士)後、ニッセイ同和損害保険㈱(現.あいおいニッセイ同和損害保険)に当時まだ数名だった女性総合職社員として入社。代理店担当業務を通じ、中小企業のリスクマネジメントや代理店経営支援業務に従事。社員採用業務や社内外の各種研修業務等を幅広く経験。

ライフステージの変化に伴い保険会社を退職後、2011年より教科書出版社に所属。全国の高等学校の教員や生徒を対象に、ロジカルシンキングやキャリア教育等をテーマに年間120回超の講演活動を行う。

2017年に株式会社THINKING CREATEを設立。2022年中小企業診断士を取得。難しい事を分かりやすくお伝えする事を重視し、多くの企業が前向きにチャレンジ出来るよう各種支援活動に従事している。

会場アクセス

伊丹市立産業振興センター

〒664-0895 伊丹市宮ノ前2-2-2 TEL: 072-773-5007 FAX: 072-778-6262 https://www.meditam.org/

> 阪急伊丹駅または J R 伊丹駅から徒歩7分 伊丹市バス宮ノ前停留所下車すぐ

